

令和 8年 6月 9日

3年生、6年生の保護者様

船橋市立行田東小学校
校長 生井 敏昭

色覚検査について

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

先天性の色覚特性の異常は、男子の約5%（20人に1人）、女子の約0.2%（500人に1人）の割合にみられると言われております。色が全く分からないというわけではなく、色によって見分けにくいことがある程度で、日常生活にはほとんど不自由はありません。しかし、状況によっては色を見誤って周囲から誤解を受けることや色を使った授業の一部が理解しにくいことがあるため、学校生活では配慮が望まれます。

本人には自覚のない場合が多く、児童生徒等が検査を受けるまで、保護者もそのことに気付いていない場合が少なくありません。治療方法はありませんが、授業を受けるに当たり、また職業・進路選択に当たり、自分自身の色の見え方を知っておくためにも、この検査は大切です。

船橋市では、船橋市医師会と協議した結果、色覚特性の児童生徒等に配慮した指導ができるよう、小学校3年生、6年生、中学校2年生の希望者を対象とした色覚の検査を行います。検査結果は、該当者のみ保護者へお知らせします。（義務教育9年間の内、1度は検査をすることをお勧めします。）

以上をご理解いただき、希望の有無を6月12日（金）までに、下記リンクより回答をお願いします。

<https://forms.gle/Z9RcpgFfwZ1v12AA9>

